

平成30年度第2回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時：平成31年3月27日（水）午後2時

場所：サンライフ練馬3階研修室

出席委員 高橋幸次会長、島田紘一呂副会長
青木茂委員、伊豆井秀一委員、佐藤康宏委員、島田紀夫委員、
内藤正人委員、馬淵明子委員、たかはし慎吾委員、橋本けいこ委員、
高口ようこ委員、白石けい子委員、須藤麻世委員、齋藤宜子委員、
渡邊瞳委員、吉田巳蔵委員、高橋史樹委員

区職員 小沼文化・生涯学習課長

会 長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまから、平成30年度 第2回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。
はじめに、小沼文化・生涯学習課長よりご挨拶いただきます。

課 長：本来であれば小金井地域文化部長からご挨拶を申し上げるところですが、本日所用により出席できませんので、私からご挨拶申し上げます。
本日は年度末の大変お忙しいところ、練馬区立美術館運営協議会にご出席いただきまして真にありがとうございます。
高橋会長と島田副会長のもと新しい体制で今年度2回目ということになりますが、よろしく申し上げます。
本日は国立西洋美術館長の馬淵館長にお越しいただいております。前回同様またはそれ以上に忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

会 長：まず開会に先立ちまして、前回の会議をご欠席でしたので、新たに委員に就任いただいた馬淵委員をご紹介させていただきたいと思っております。馬淵委員、よろしくお願いいたします。

会 長：それでは、議事に入る前に、委員の出席状況について、事務局から報告してください。

課 長：本日は、委員18名のうち現在16名の出席でございます。
従いまして、美術館運営協議会条例第7条第2項の規定により、本日の協議会は成立いたしました。なお、傍聴希望者はありません。以上ご報告いたします。
※遅参1名、計17名の出席。

会 長：ありがとうございます。はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたします。
次第の審議事項1、「平成31年度事業計画（案）」から、順次、事務局より説明を受け、議題ごとに質問等を受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

会 長：それでは、次第の審議事項1、「平成31年度事業計画（案）」について、説明をお願いします。

館 長：<「平成31年度事業計画（案）」について説明…館長、担当学芸員>

課 長：<「平成30年度事業計画（案）（2）区直接執行、【参考】」について説明>

館 長：続きまして、6ページ以降、展覧会事業についてご説明いたします。
<「平成30年度事業計画（案）」について説明…館長、担当学芸員>

会 長：「平成31年度事業計画（案）」について、ご質問がありましたらお願いします。

委 員：まず、坂本繁二郎展について、毎日新聞社との共催ということですが、メリットは宣伝効果ということでしょうか。共催してこの展覧会に力を入れる目的は何でしょうか。

学芸員：メリットはやはり広報の部分です。展覧会をやっていく上では、広く皆さんに知っていただく、集客が望めることが大切です。また、大きな展覧会ですと一館ではできませんので、久留米市美術館と二館で開催します。新聞社がその二館の橋渡しをしてくれているところもあります。

委 員：観覧者見込み数が大変大きいので、力を入れているということを感じます。練馬区立美術館だけでも相当の観覧者が見込めるという期待もあるということでしょうか。

学芸員：ご期待いただければと思います。口コミも非常に効果があるので、皆様是非よろしくお願いいたします。

委 員：次に、展覧会関連ワークショップがたくさんありますが、「未定」という項目が表の中にありますが、近々パンフレットができたり広報内容が決まってから改めてワークショップの内容は示されるのでしょうか。
鑑賞プログラムは、人気があると抽選になったり、抽選から漏れてしまうということがあるそうで、私達からそこは何とか出来ませんかとお話ししたことがあるので、そこへの配慮点等考えがありましたら、伺いたい。

学芸員：未定となっているのは、講師の方へお声がけするタイミングもあります。展覧会のチラシ作成時期に合わせて調整して決めていますので、ここだけ先に決めることは出来ないという点もあります。
人気の事業は抽選になってしまいまして、小さいお子さん向けのものやラリック展の講演会は3倍近くのお申込みがあったので、改善していきたい。し

かしながら、講師の方を呼ぶ場合は、回数を増やすと更にもう一日来ていただくのは難しかったり、会場が広げればと考えたりします。そうした解決策を見つけていきたいと思っております。

委員：遊べる浮世絵展も、子供の情操教育に力を入れているのがわかるので、ぜひとも良い形で配慮していただきたいと思っております。

最後に、ティーチャーズデイですが、先生方は図工・美術関係の方でしょうか。それとも一般科目の方でしょうか。なかなか時間が取れない方たちにお呼びかけして、先生方が情操の分野で子供たちに伝えていくのは非常に大事だと思えます。31年度6回開催される考え方、方法をうかがいたいと思えます。

学芸員：ティーチャーズデイの開催時期を、展覧会が始まってすぐの火曜日の午後3時半という特定の曜日と時間に設けております。練馬区の小学校の図工部会の活動日が火曜日なので、図工の先生方が動きやすいということで始まりました。その1か月前位に小学校に開催の書類を送らせていただいております。出張という形で対応していただいております。先生方お忙しいのは理解しておりますので、こちらからは強く来てくださいとは言いづらいところがあります。いつも来てくださる先生もおられますし、それをきっかけに子供たちを連れてきたい等今後の考え方のご相談を受けることもあります。いろいろな繋がりのおかげにしたいと考えております。

委員：今、先生がいらしているので、開催された時のメリットを教えていただきたいと思えます。

委員：小学校の図工を教えております。ティーチャーズデイという機会を毎年用意していただいております。まず、私たち自身が美術館の企画展を実際に見ることが、練馬区で働いている一員として大切だと感じております。また、子供たちに対しても、校内に展覧会のポスターは貼りますが、それだけでなく、授業の中でも実際に自分が見た感想を子供たちに紹介できるということがとても大切だと思っております。

スクールミュージアムもそうですが、子供たちと美術館をつなぐ大切な機会だと思っておりますので、66校小学校の美術部会があり、全員参加というわけにはいかないのですが、私からも常に大切な機会だということを教員で共有して、人数を増やして参加させていただきたいと思えます。

学芸員：補足です。図工の先生を対象としているという点ですが、図工の先生以外にも来ていただきたい旨をお知らせには記載しておりますし、違う教科の先生にも来ていただいております。

委員：31年度の展覧会は6本ありますけれども、いろいろなタイプの展覧会がありますが、例えば「ふえるコレクション、かわるコレクション（仮）」は、所蔵品一本で完全に館の学芸員さんが作る展覧会ですよね。それから「坂本繁二郎展」の場合は、久留米市美術館と共同でやってらっしゃるということ

ですね。「エドワード・ゴリーの優雅な秘密」は巡回ですよ。あとの3本はどのようなタイプの展覧会なのか、他に巡回するのか、完全にここで立ち上げて経費もこちらで出されるのか。例えば毎年6本位ある中で坂本繁二郎クラスのを1本やるとか、配分をおしえていただきたいと思います。

館長：配分は、1本「坂本繁二郎展」のような割と大きい国内の近現代美術の展覧会を、もう一つは、31年度はエドワード・ゴリー、30年度でいえばラリックのような海外の美術を紹介するようなものを1本、その他に学芸員がそれぞれ研究していて、一見地味でも重要な内容があるものをラインアップしています。お客さんが入るだろうという展覧会と、学芸員の研究を深めていくような展覧会との組み合わせです。

基本的には、共催できるものはそうしますが、単館で主体的に作っているものも数多くあるので、これに関しては、各学芸員が数年かけて研究を行って何らかの形にしていくというものです。

これまでの経緯で、練馬区立美術館の一つの個性というのが、館の学芸員が研究していることを紹介するというものだったので、継続していきたいと思います。

学芸員：今、館長が言ったように、なるべく自分たちで作っていきたいと考えております。「坂本繁二郎展」は共同主催であったり、「津田青楓とあゆむ明治・大正・昭和展（仮）」は単館の自主企画となっております。担当学芸員の喜多が研究を重ねてそれを発表するという形の展覧会です。他にも巡回の展覧会を行うケースが多いですけれども、「ラリック・エレガンス」もそうです。

「遊べる浮世絵展」もそうですけれども、なるべく自分のところで作って回すということをしております。「ラリック・エレガンス」の場合には、私どもで作らして、パラミタミュージアムに回る予定になっています。「遊べる浮世絵展」も、私が2、3年前から図録と展示作品の構成を行いまして、昨年広島県立美術館で開催して、今年度練馬区立美術館で開催するという順序になっております。ですから、買ってくることはしないようにしようというのが私たちの考えです。

委員：ここ数年間委員をしておりますども、企画展を見ますと、数年をわたって見るといろいろな分野をよくやっていると思います。単年度で見ると、偏っていることがあるかもしれないですけど。特に、日本近代の洋画と日本画、藤島武二展などは地味でしたけど非常に重要なものです。想定外だったと思いますが、今の天皇皇后両陛下がおいでになった。今度の「坂本繁二郎展」のような日本近代の洋画だけではなくて、日本画でも今回は津田青楓ということで、非常に珍しいと思います。昨年度の芳年展も評判になりましたけど、学芸員が長年温めているようなテーマの展覧会も、毎回とは言いませぬけれども、時々入れてやっていただくと区民の中にもファンが出てくるのではないかと思います。ですから、それを続けていって欲しいと思います。

会長：「平成31年度事業計画（案）」について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。

次に、次第の報告事項 2、「平成 30 年度事業報告（中間報告）」について、説明をお願いします。

館 長：＜「平成 30 年度事業報告（中間報告）」について説明 館長、担当学芸員＞

館 長：最後に二つ。学芸員が受賞しました。一つが、第 60 回全国カタログ展において、「サヴィニャック パリにかけたポスターの魔法」の図録が受賞しております。これは、社団法人日本印刷連合会／フジサンケイビジネスアイ主催のカタログ展で、図録部門の日本マーケティング協会賞／審査員特別賞（松永真）賞の銀賞をいただきました。これは小野が担当したものです。もう一つが、公益信託倫雅美術奨励基金の倫雅美術奨励賞の美術評論部門で、喜多が受賞しております。「戦後美術の現在形 池田龍雄展」の展覧会の企画と図録の中の論文について賞をいただいております。

会 長：受賞おめでとうございます。

「平成 30 年度事業報告（中間報告）」について、質問がありましたらお願いいたします。

委 員：予定の入館者数というのは誰が誰のために決めているのかということと、それがもし到達しない場合には何が起きるのかということのを教えていただきたいと思います。

館 長：展覧会ごとの目標は、自主的な、一種のそれぞれの目標みたいなものだと考えています。特に目標に達しなかったからといって、私が厳しく指導するなどということはありません。ただ一方で、有料入場者数や入場料に関わってくるので、その辺りは担当者が自覚して、事業費の一角を担っているので、目標に向けて工夫しているところです。

委 員：国の場合は、一館ではなくて独立行政法人 5 館で目標値をクリアしないといけません。新年度の収入見込みを上げられることもあります。国はそういう状況だということを知っていただきたい。

委 員：美術作品の収蔵状況ですが、練馬は文化的にも豊かな環境のおかげで、いろいろな作者の方がおられる。練馬区に寄贈したいということは賛成なんですけど、それをどう活かすか、どういうふうに区民につないで活かしていくのが課題だと思っております。その点は館長主導で何かやるぞということできなくとか、関町、石泉地域の方々は温度差が出てしまうので、地域の中にこちらから落とし込んでいく。大事な作品も皆さんの触れる環境の中に展示できないか今後の対策を、新しい美術館は出来ませんが、また違う形で寄贈作品をどうしていくか方向性等考えがあったらお知らせいただきたい。

館 長：美術館においていただいていると見ていただくということと、出前美術館のように美術作品をお持ちして見ていただいたり、身近なところに展示するということ

だと思えます。出来る限り垣根を低くしたいというのは私どもの方針でもあるので、機会を増やしていく方策は考えなければいけない。

一方で美術館に一旦入ってしまうと、美術館で収蔵する美術作品はどうしても扱い方が重くなってしまいます。美術作品の基本的な保護・保存方法が付いて回っていくので、そういう意味ではなかなか気軽にお貸出ししづらいという状況があります。ジャストアイデアなのですが、美術館の収蔵品にせずに、気軽に区民の方が作品に触れられるような準収蔵品のようなものを作るやり方もあるだろうと思えます。美術館の収蔵にすると、美術館同士の貸し借りも含めてなかなか難しいものになっていくのが制度上も含めてあります。収蔵品については、館の姿勢を示す、練馬の美術館らしさを美術館側から伝えていく収集がずっとできていない。基金はあるが予算はついていないので、美術館が主体的に作品を購入していない。どういう作品が練馬に合っているのかということ抜きに、寄贈したい方々のお話をベースにして収集している状態です。そういう意味では長い目で見たときに、館の姿勢を示していくコレクションをどうやって作るか、そのための予算をどうするか、ということがあるとは思っています。

委員：これから練馬にこういう課題が出てくると思いますので、是非とも新しい計画の中でも検討していただきたいと思えます。

委員：さきほど学芸員の方が受賞されたということで、練馬区立美術館の学芸員の方の質がすごく高いということぜひアピールしていただけたらと思えます。学芸員の質が高いということが、来館する動機にもなると思うので、ぜひアピールしていただきたい。

私も9歳と6歳の子供が二人いて、独身のときは上野の美術館に行ったりしたのですが、子供連れで一番行きづらいのが美術館で、騒がしくしてはいけない、行きたいけど行けないところだったんですね。赤ちゃん鑑賞会もすごくいいなと思っています。今年度の評価と今後増やしていくのか、今年度まで取り組んできたのを今後どうしていくのかというところを伺いたいです。そして、赤ちゃん鑑賞会を否定しているわけではないですけど、赤ちゃん鑑賞会があると、逆にこの日以外は子供連れではやっぱり来てはいけないのかなという感じがするのですが、もちろんギャーギャー走り回るところではないですけど、子供連れでも来てもいいところということであれば、ぜひその辺も周知していただきたいというのが二つ目です。

先日、西欧や北欧の教育を勉強する講座を開きまして、イギリスだと0歳～3歳の保育園で美術館に行くのが普通だという話を聞いて、練馬区の保育園児が美術館に行くというのをあまり聞かないのですが、その辺りを伺いたいです。今日も美術の森緑地に行ったら、保育園の子や親子があそびに来ている。その方たちが美術館まで来ているのかなと。ああいう親御さんが緑地に遊びに来たついでに美術館にも行けるようなきっかけがあるのか。既にやっていたら教えていただきたいのが三点目。

四つ目が、去年の小学校連合同工展に、息子が選ばれてまして、見に来ました。観覧者数を見ても、自分の子どもや孫の作品を見るということで、人数がすごく多い。でも、行ったときに他の展示をぜひ見てくださいとチラシをもら

わなかったと記憶しています。せっかく来た人に対して、ぜひ他の展示会も見に行ってくださいとアピールが出来たら他の展示にもつなげられるかと思ったのですが、その四点うかがいます。

館長：美術の森緑地に遊びに来ていただいているお母さん方やお子さんたちがそのまま美術館に来るという状況は残念ながらなかなかそこまでは出来ていない。一方で、ただの公園ではなく、ある種アート公園みたいになっているので、真正面から美術作品を見るだけでなく、緩やかに環境としてアートがあるという中でぜひのびのびと見ていただきたいと思っています。この辺りはハードとも関わってくるので、リニューアルしていくプロセスの中ですけれども、入口がない垣根のない美術館というものを考えています。知らず知らずのうちに、遊んでいるうちにアート作品を体験できるというような場や機会を作っていきたいとは思っています。どうしても掲示しているギャラリースペースは静かになってしまうので、自由にどうぞと言ってもお子さんやお母さんも気を遣ってしまうので、その手前で日常的に触れられる場を作っていきたいと思っています。

学芸員：私もたくさん公園の子供たちが来ればいいなど、どうにか入ってほしいという気持ちはあります。子供連れで入ってきてもお手洗いに行き帰ってしまうとか、子供が行きたいと言っているけど、お母さんがお金がかかるからという場面をしばしば見ます。ただ、美術館という存在を知ってもらう機会には大いになっているのかなと思います。それがはじめの一步かなと思っています。それから幼稚園・保育園の鑑賞ですが、私立の保育園で3年連続遠足に来ているところがあります。昨年度幼稚園の先生から相談のお電話があったり、少しずつお話が来ているという状況です。こちらからの働きかけも出来ればと思っているのですが、現状として出来ていません。今後の課題としたいと思います。乳幼児向け事業に関しましては好評をいただいておりますので、今後についても検討していきたいと思っています。

確かに、小・中学校関連の展覧会に際して、下の階で他の展示をやっていますというようなお知らせが出来ればいいと思います。活用させていただければと思います。昨年度は区内の小学校・中学校にチラシを配布しました。そのチラシには、小・中学校関連の展覧会というのでも掲載しておりましたので、それを見てきていただいた方もいました。小学校連合同工展の2日間に関しては、昨年度と今年度口ビーで私がワークショップをやってどうにか下の階の展覧会にも入っていただこうという催しもしました。それで気づいて入ってくれる方も増えたと思っていますので、今後いろいろな工夫をして続けていけたらと思います。

会長：「平成30年度事業報告（中間報告）」について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。

次に、次第の3「その他」に入ります。何かありますでしょうか。

課長：事務局より一点ご説明させていただきます。先日、会議資料とともにアクションプラン（年度別取組計画）をお送りさせていただきました。区では、新

たな総合計画として、第2次みどりの風吹くまちビジョンの策定を進めておりますが、今回お配りさせていただいたものは、その年度別取組計画となるものです。

現在、この年度別取組計画への皆さまからのご意見を募集しております。ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できますと幸いです。中身については、美術館の再整備に対して、31年度に基本構想を策定して、32年度から設計に入っていくという予定です。以上です。

委員：アクションプラン（年度別取組計画）P.109に新しい美術館の創造というのが出てきますけれど、この見出しが都市文化を楽しめるまちとなっていて、美術館は都市文化なのかなと、不思議な気がします。美術というのは、もっと根源的なものであって、都市文化にくくられるようなものではないような気がするのですが。区でお作りになっているものなので、練馬区で美術館の活動をうかがっていると、皆さん非常に志高く意欲的にいろいろなことをやっています。区の上の方で美術をどう位置付けているのかあまり見えてこない。もちろん予算を付けて新しい美術館を作るということは、そう簡単には他の区では出来ないことで、それ自体素晴らしいです。区の方針やアイデンティの中にもっと美術がベーシックなものとして位置づけられていてもいいのではないだろうかと思えますけど、終わりの方にちょっと出てくる戦略計画18というのが、「その他」みたいな感じがするので。区長と話さなければ分からないかもしれないけど、初めて来て活動をうかがってみて、違和感を覚えましたので、言わせていただきました。

課長：このビジョンのアクションプランでは、計画の部分だけを切り取って、どういった取組みをしていくのかという年度別計画としてまとめているものです。これとは別に、ビジョンが細かく書かれている基本計画がございまして、そちらの方に詳しい取組み内容は書かれております。その中で、施策の柱5ということで、文化が掲げられているのですが、「いきいきと心豊かに暮らせるまち」という一つ大きな柱がございまして。その中に、経済的な施策があったり、商店街の施策があったり、練馬では都市農業に力を入れているところです。さらに文化・スポーツという部分を含めて、心豊かに暮らせるまちを戦略計画として各項目を整理させていただいています。都市文化を楽しめるまち＝美術館というよりは、都市文化を楽しめるまちのリーディングプロジェクトとして新しい美術館の創造があるということです。P.110以降も見させていただきますと、文化的な年中行事を繰り広げていきます。新たに映像文化というまちおこしもしていきます。練馬の魅力を効果的に発信していく、そういったいくつかの項目を総括して、練馬ならではの都市文化を楽しめるまちという形で一つ大きな目標を掲げています。

館長：ちょうど今年度から美術館の基本構想を作り直していて、その中でももちろんアカデミックな美術館としての役割というものもあるのですが、練馬にあるという意義というところで、どうやって地域文化と結び付けていくとか、まちづくりの中でどういうふうに美術館を機能させていくかという話もあります。

今ご指摘いただいたところで、練馬のまちづくりと関連して、どういう役割をするかという課題もあります。教育普及等に関わってきますが、暮らしに近いところで美術館活動をするということも、地域にある美術館の一つの役割でもあるので、そこで何か新しい試みをしていきたいと思えます。

会 長：ありがとうございます。他にないようでしたら、以上で美術館運営協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。